

2003年4月25日

真宗興法議員団幹事会御中

一期生一同

御遠忌御修復に向けての宗門の取り組みに関する提言

今回の新内局発足に当たり、下記6点をポイントとして、御遠忌御修復に向けて提言します。これは、先日提言させて頂いた「一期生御遠忌プラン（素案）」を補強するものです。

●提言のポイント

- 1 御依頼割当について、住職方よりご門徒に呼びかけやすくするために、また、御依頼割当外の90億円分について、広く宗門外に呼びかけるために、瓦記名による懇志をアピールすることを目的として、広告代理店等外部の企画立案組織を使って大々的に広報活動を行うこと。
- 2 懇志を納めて頂いた方々の名簿をデータベース化し、お手次のご門徒に対しては手次寺と連携を取りつつ、全ての方々に本山から直接教化の呼びかけを行っていくこと。合わせてその受け皿となる機関を宗務所内に設置する。
- 3 御修復の施工業者選定については、環境問題への対応、御修復事業への協力姿勢などの選定基準を明確にし、その選定の過程・根拠について透明性を確保すること。
- 4 御遠忌法要の内容は、伝統儀式のみにとらわれず、様々な形態の法要を認めていくこと。
- 5 門徒総参拝を願いとして、現段階で御遠忌の期間を特定・限定しないこと。
- 6 御遠忌に向けて教化を一層推進するために、教化推進本部制を機軸にした宗門機構の改革に取り組むこと。

以上について幹事会でご検討の上、興法議員団全体の論議の場で取り上げて頂くことを、重ねてお願い致します。